

たちかわ市議会だより

平成19年（2007年）4月25日発行

編集・発行 © 立川市議会
〒190-0022 立川市錦町3-2-26
電話 (042) 523-2111 (代表)
創刊/昭和29年12月9日 発行随時/全世帯配布

◀立川市ホームページ▶ <http://www.city.tachikawa.tokyo.jp/>

第1回 定例会

大規模基地建設計画に関する意見書を可決

平成19年度予算を可決



歴史民俗資料館



玉川上水



柏保育園

のびのび育て
たちかわの子どもたち

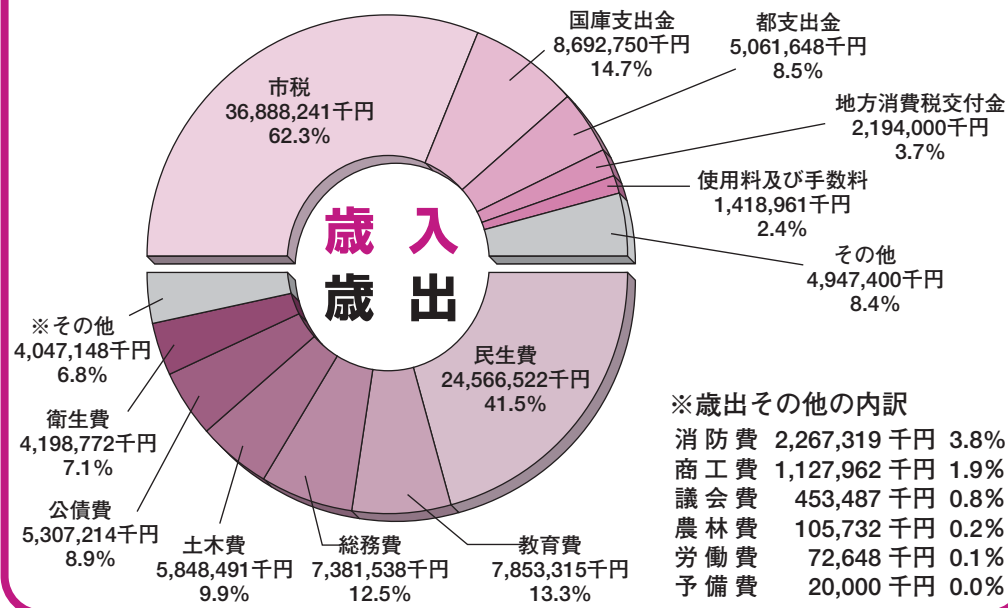
- 平成19年度一般会計予算含めた市長提出の65議案を可決
- 市長の平成19年度所信表明に対し、5会派が代表質問を行う
- 議員提出議案「介護保険条例等の一部を改正する条例」は賛成少数で否決
- 9名の議員が市政全般にわたり、一般質問を行う
- 市長から請願・陳情の処理経過及び結果についての報告あり

主な内容

- 代表質問2~3面
- 予算特別委員会4面
- 委員会の活動5面
- 一般質問6~7面
- 主な議案、議案賛否7面
- 請願、陳情、意見書8面

★一般会計歳入歳出内訳

予算額 59,203,000千円



新たに会派が設立される

2月16日に新たな会派（社会民主党・みどり立川・市民の党）から設立届が提出されました。
会派別の議員構成は下記のとおりです。

たちかわ 市民の党	(会長)	佐藤 寿宏	(幹事長)	若松 貞康	牛嶋 剛
		米村 弘		清水 孝治	須崎 八朗
		中山ひと美		古屋 直彦	
公明党	(幹事長)	堀 憲一	(副幹事長)	伊藤 幸秀	中島 光男
		矢口 昭康		岩元喜代子	福島 正美
		高口 靖彦			
市民フォーラム	(会長)	太田 光久	(会長代行)	守重 夏樹	田中 清勝
		梅田 春生		大石ふみお	伊藤 大輔
		稲橋ゆみ子			
日本共産党 立川市議会 議員団	(団長)	浅川 修一	(幹事長)	堀江 重宏	上條 彰一
		早川 輝		永元須摩子	
社会民主党・みどり 立川・市民の党	(代表)	矢島 重治		大沢 豊	五十嵐けん

◆会議の経過◆

- 2月20日 本会議 会期の決定、陳情の付託
- 2月23日 本会議 議案審議、予算提案説明
- 2月26日～3月2日 委員会設置、議案付託
- 3月5日 予算特別委員会
- 3月6日 総務委員会
- 3月7日 環境建設委員会
- 3月8日 新庁舎建設現庁舎敷地活用特別委員会
- 3月9日 厚生産業委員会
- 3月12日～13日 文教委員会
- 3月15日 本会議 一般質問
- 3月16日 議会運営委員会
- 3月16日 本会議 議案審議
委員会審査意見報告

紙面の文字を大きくしました

段組を8～9段のものを7段組に、行数も52行から48行に変更し、文字を大きくしました。
今後も、より見やすい紙面づくりに取り組みます。



代表質問

2月20日の本会議では、市長から平成19年度の市政運営にあたっての所信表明及び予算の概要について説明がありました。

2月23日には会派を代表した5人の議員による代表質問が行われ、施策の問題点や市長の考え方をたしました。

慎重な財政運営が必要

たちかわ自民党



佐藤 寿宏

将来債務を削減する取り組みは

問 財政破綻した夕張市の状況を見て、行政の責任、議会のチェック機能の重大さ、市民の意識改革の必要性を痛感します。これからの自治体は、あくまで自己責任の市政運営を目指すべきですが、将来債務を削減する取り組みはどうされているのか。

答 今後も新たな市債の発行を抑制し、中央図書館等の割賦金の借り換えや、緑地地方債の繰上償還等に取り組みます。さらに繰越金については、原則としてその2分の1以上を財政調整基金への積み立てや地方債の繰上償還に充てることとします。

使用料等の見直し

問 好調な市税収入に支えられたことから、使用料等の見直しを行わないのはいかがなものか。特に、国保は一般会計から繰出しをし、税金で赤字補てんしています。運営協議会には諮問をしているのか。また、近隣市が既に実施しているごみ有料化についてはどう検討しているのか。

答 後期高齢者医療制度の創設や、特定検診等が変更となる状況にかんがみ、運営協議会への諮問を見送ったところです。改めて、保険料と繰入金のある方を諮問します。家庭ごみの有料化は、ごみ市民委員会の答申を踏まえ、現在庁内検討委員会では検討をしています。

団塊世代の大量退職を見据えて

問 団塊世代が現役引退し、地域に戻ってきますが、その受け入れ基盤の整備にどのように取り組まれるのか。また、同様に市の職員についても、管理職が大量に退職する場合の人材育成の基本的な考え方を伺います。

答 団塊世代には今秋開設予定の市民交流大学の企画運営を行う推進委員会の担い手として、活躍を期待しています。職員については、策定した一人材育成基本方針に基づき、様々な観点から人材育成を図ります。

その他主な項目

- ◇ 20年間の市政運営
- ◇ 市税増収分の使い道
- ◇ 夕張市から学ぶこと
- ◇ 職員体制の適正化
- ◇ 保育所などの民間委託化
- ◇ IT化による効果
- ◇ 収益事業組合撤退の影響
- ◇ 市長の選挙公約実行率は



将来債務の削減が望まれる(中央図書館)

用地取得に8億6千万円、緊急性はない

日本共産党立川市議会議員団



早川 輝

格差社会

問 市長の予算説明では、格差や貧困について何ら述べられていません。市はどのような姿勢で対応するのかを示すべきです。経営改革プランでは扶助費の抑制が強調され、格差・貧困の問題を打開することは反対の姿勢が示されているのではないのか。

答 格差・貧困の言葉を用いるまでもなく、行政の姿勢は示されています。社会保障関係経費の増大が避けられない中で、抜本的な対策が必要です。市民の暮らしと命をめぐり、福祉向上を図ることは地方自治体の責務と考えます。

障害者自立支援法

問 法の施行により、施設運営は困難を極め、障害当事者は苦しんでいます。負担上限額引き下げなどの臨時的な対策では根本的な解決にはならず、応益負担の撤回等の改善を国に求めるべきです。また当面の対策として、市が支援を行うべきです。

答 国の対策は、利用者負担のさらなる軽減、事業者に対する激変緩和、新法への移行等のための経過措置を柱としたものであり、一定の改善が図られるものと考えます。市で特別に支援を行うことは、今のところ考えていません。

中心市街地活性化事業用地取得

問 中心市街地活性化事業用地については、本格利用がまだ日程に上っていません。基本計画策定に向けての事前調査や職員の学習会を行う現段階で、一般財源を8億6千万円も投入して取得する緊急性があるとは思えません。

答 この用地は、TMOによる活性化イベントや農業振興の施策等で暫定活用を始めています。公社保有のままでは、本格利用に向けての検討に一定の制約が生じることや、公社の健全化についても配慮する必要があるため、取得を行うものです。

その他主な項目

- ◇ 受益者負担の適正化の問題点
- ◇ 介護保険の改善
- ◇ 子どもの医療費助成の充実
- ◇ 放課後子ども教室事業の進め方
- ◇ 基金積立の目標の妥当性
- ◇ 立川駅北口西地区市街地再開発事業と財政問題



取得予定の事業用地で行われた直売会

職員適正化計画の見通しは

公明党



伊藤 幸秀

職員定数適正化計画

問 経常収支比率に見る人件費の割合を平成17年度決算ベースで見ると32.3%で、多摩の類似市中高い方から4番目、最も低い市とは10ポイントの差があります。どの程度が望ましいと考えるのか。また、経営改革プランの柱ともいうべき職員定数適正化計画はどのようなものか。

答 人件費を含む経常収支比率は、多摩類似団体平均を目指します。職員適正化に向け、施策全般に亘る見直しを行い、市民福祉増進への寄与が低いと考えられる事業は縮小、廃止するほか、民間活力も活用したい。新たな行政需要が発生した場合の人的措置を考慮し、1,150人体制の達成に努めます。

見守りネットワーク事業

問 虚弱な方や認知症の心配がある方以外の高齢者にも対象を広げていくべきです。また、見守り方法もITの活用や民間事業者との連携を広げるべきです。

答 見守りネットワーク事業については、民生委員等とも連携をして、対象となる高齢者の把握に努め、更なる充実を図っていきたいと考えています。

社会総がかりの教育

問 昨年来、いじめやゆとり教育などが政府の諮問機関、教育再生会議などで大変な話題と関心を持って取り上げられています。今こそ、社会のための教育から、教育のための社会への転換のチャンスととらえ、社会総がかりの教育をするべきです。見解を伺います。

答 地域の人とふれあい、家族と生活する中で子どもたちの社会性は育まれます。学校では学べないことを身につけさせるために地域に根ざした特色ある教育活動を行っています。今後も教育再生会議等、国の動向を見据えながら、適切に立川の教育を進めます。

その他主な項目

- ◇ 電子社会・電子行政の取組み
- ◇ 西武立川駅周辺事業
- ◇ ブックスタート
- ◇ 放課後子ども教室事業
- ◇ 高齢者の健康づくり・介護予防の推進
- ◇ 市民交流大学の目指すもの
- ◇ アミューたちかわの将来の展望



地域で育てよう、立川の子どもたち

平成
19年度

市長所信表明 (要旨)

全ての市民がいきいきと活動し、輝き、そして住みなれた地域で安全で安心して暮らし、住むことに愛着と誇りをもてるようなまちづくりを目指し、取り組んできました。今後も基本テーマである「市民力と連携のまちづくり」を推進し、市民と協働して、多種多様で新たな行政課題に、立ち向かっていきます。

基本方針

「市民力と連携のまちづくり」をメインテーマに、様々な分野において市民の市政への参画に取り組む。

リーディングプロジェクト

1 市民参画と協働のまちづくり

- 協働の地域づくり：「まちづくり政策協働研究事業」に取り組む中長期的、戦略的な政策提言をまとめる
- 行政システムの再構築：「経営改革プラン」の着実な取組み。透明性・競争性の高い入札契約制度の推進
- IT化の推進：財務会計システム・文書管理システムを稼働させ、事務の効率化に取り組む
- 新庁舎の建設：市民が継続的に参加できる仕組みづくり

2 多様な交流による魅力的なまちづくり

- 市民・事業者との連携によるごみ減量とリサイクルの推進：さらなる推進を図るため、検討を進める

- 環境美化の推進：路上喫煙等の取り組みについて、施策の具体化を図る。放置自転車クリーンキャンペーンの展開
- 省エネルギーなどによる環境負荷の軽減：地域省エネルギービジョンの活用。市民・事業者への普及・啓発
- 文化芸術のまちづくりの推進：立川駅周辺アート化
- 総合的な交通対策の推進：立3・2・16号線の整備
- 災害に強いまちづくり：建物の耐震化、防災リーダーの養成、市民・地域・事業者との連携・協働の仕組みづくり
- 安全・安心の地域づくり：不信者、防犯情報をメール配信
- にぎわいのあるまちづくり：観光振興プラン推進事業
- 都市農業の振興：第2次農業振興計画に基づき推進

3 だれもがいきいきと活躍できるまちづくり

- 地域福祉システム構築とバリアフリー化の推進：「地域福祉コーディネーター」をモデル地域に配置
- 介護予防のための健康づくり：地域包括支援センターなどを中心に地域全体で支え合う仕組みを構築
- 障害者の地域生活支援：障害福祉計画に基づき、障害者サービス、相談支援及び地域生活支援体制の整備
- 子どもの成長と子育てを地域で支える仕組みづくり：「放課後子ども教室事業」の実施
- 市民主体の生涯学習推進基盤の整備：「たちかわ市民交流大学」の開校。生涯学習基本条例(仮称)の制定に向け準備
- 児童青少年の活動支援：地域居場所づくり事業の継続実施
- 学校教育サポートセンター事業：学校教育サポートセンターの充実
- 男女共同参画の推進：条例の制定に向けた検討

市民生活の実態、認識しているのか



社会民主党・みどり立川・市民の党

矢島 重治

市民生活状況の市長見解

問 予算説明では、市民生活の状況の認識がないのではないのでしょうか。格差拡大や窮乏化が叫ばれている情勢についてどう考えているのか。予算編成では、事業の羅列だけではなく、市民生活の実態をきちつと把握した認識を示すべきです。

答 格差の固定化を招かないよう、機会の平等を図っていく必要があると考えています。平成19年度予算では、生活支援事業、雇用促進をはじめ高齢者の生活支援や医療費助成、チャレンジ資金の貸し付け等、できる限りの対策に努めています。

障害者自立支援法

問 応益負担制度の導入により、障害当事者に自己負担増とサービスの低下をもたらしています。市民に一番近い市が、市民一人一人の生活を保障する意味で、助成制度を充実、拡充させることが必要です。また、補装具の市費助成は、不十分ではないか。

答 介護給付については障害程度区分の認定を行い、支給基準に基づきサービスを利用しているにすぎません。利用者負担は、ただでいます。利用者負担は、軽減策により上限額が1/4に軽減されました。補装具費等の10%の利用者負担を所得に応じ独自に3%に軽減しました。

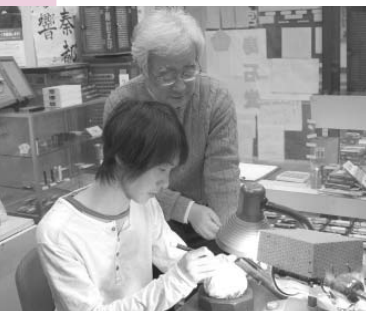
特別支援教育

問 特に小学校では、先生がクラスを維持していくのが困難な実態が見受けられ、特別な支援が必要に思われます。各教室に専門的知識をもった指導員を配置することにより、全体のクラスにおける教育も大きく前進すると考えますが見解を伺います。

答 常設指導員の配置は財政的に困難な状況で、現在はクラス維持が困難なクラスに特別指導員を配置しています。19年度は、特別支援教育アドバイザーという位置づけで、巡回指導員を各学校の教員の相談、子どもたちの指導に当たらせる計画です。

その他主な項目

- ◇市民税増収分内訳
- ◇新庁舎建設財源の内訳
- ◇児童生徒一人当たりの教育費
- ◇放置自転車対策と駐輪場設置の問題
- ◇中心市街地活性化事業用地取得後の使用方法
- ◇公民館活動事業の職員体制



若者に雇用の機会を(職業体験)

教育改革、立川の子は立川で



市民フォーラム

太田 光久

看護専門学校存続、再検討を

問 看護学校については慎重に検討をとの趣旨の請願が議会で採択されています。都や国の補助金活用や近隣市との共同運営、医師会での運営等、様々な角度から再度検討はできないでしょうか。深刻な看護師不足解消のためにも存続を望みます。

答 看護師の養成は、基本的には国民の医療を守り発展させる立場から、国や都道府県が広域的・専門的に行うべき事業であると考えています。市にかわって運営するところがあれば、財政問題以外の協力は惜しまないつもりです。

新庁舎建設問題

問 市庁舎が果たすべき市民サービスの一つは分庁化しないこととです。いくつかの部署が分かれています。いくつもの事態を招かぬよう、必要な事務スペースを確保し、効率的な市民サービスが提供できる環境づくりを最大の課題として検討すべきです。

答 事務室、会議室といったスペースについて、現庁舎より概ね2割程度増やすことで設計を進めています。また、文書管理システムによる保有文書の削減や、将来の業務の変化にもフレキシブルに対応できる計画を検討しています。

市の教育改革、目指すものは

問 今回の教育基本法の改正は、教育に対する国家統制を強め、教育の中央集権化につながります。立川の子は立川で育てるという教育理念に基づき教育改革を進めるべきです。19年度は何を目指そうとしているのか目標について伺います。

答 教育改革の基本は、子ども達が真の学力をつけるために、学校運営改革と教員の意識改革を図ることだと考えます。地域との連携により、市民の目を教育の中に取り入れるほか、様々な教育テーマの研究を通し、教員の意識改革を図っていききたい。

その他主な項目

- ◇市長の政治姿勢
- ◇行政の議決案件の拡大
- ◇駅ナカ課税対象
- ◇福祉の充実
- ◇子育て支援の特徴
- ◇高齢者保養施設利用料助成・メーデー補助金の見直し
- ◇競輪事業の現状



新庁舎では、より効果的な市民サービスを